

## 令和6年度

### 乙種防火管理講習について（お知らせ）

消防法第8条第1項に定める防火管理者の資格を取得するための講習です。

多数の人が出入りする事業所等は、消防法により資格者による防火管理業務が義務付けられています。

乙種防火管理講習は、1日間の受講となります。

また、定員を40名にさせていただきます。

**日 時** 令和6年8月20日（火）

**場 所** 甘木・朝倉消防本部 3階講習会場  
（車で来られる方は、消防本部敷地内に駐車できます。）

### 受講申込等

#### （1）受講申込

受講申込用紙に必要事項を記入し、写真（縦4.0cm×横3.0cm）を1枚貼付して甘木・朝倉消防本部、東部分署、西部分署、朝倉出張所、東出張所のいずれかに提出してください。

※受付時間は9時00分から17時00分です。

他講習修了者には科目免除があります、申込時にご確認ください。

受講申込用紙は、上記のアイコンをクリックしてください。

また、申込用紙は、甘木・朝倉消防本部、東部分署、西部分署、朝倉出張所、東出張所にも準備しています。

#### （2）申込開始日

令和6年7月23日（火）

（定員40名になり次第締め切ります。）

#### （3）受講料 2,000円（テキスト代含む）

※ お支払いは受講当日になります。「おつり」がないようご協力下さい。

※ お支払い後の受講料の返却はできませんので、予めご了承下さい。

詳しいことは、甘木・朝倉消防本部予防課 電話 0946-23-2752 までお問い合わせください。